

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第151期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 JAPAN PULP AND PAPER COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口 憲三

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

(平成24年10月7日付で本店を東京都中央区日本橋本石町4丁目6番11号より上記の通り移転しております。)

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部部长 森 知生

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第150期 第2四半期 連結累計期間		第151期 第2四半期 連結累計期間		第150期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		261,869		247,400		510,923
経常利益	(百万円)		3,171		2,995		5,465
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)		772		3,867		2,967
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,307		1,369		1,996
純資産額	(百万円)		68,723		67,144		68,573
総資産額	(百万円)		286,687		276,909		282,899
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)		5.28		26.44		20.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		5.28				20.25
自己資本比率	(%)		23.2		23.1		23.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		205		7,085		1,609
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		39		419		221
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		198		6,071		1,223
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		4,359		4,273		3,645

回次		第150期 第2四半期 連結会計期間		第151期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)		0.55		22.57

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第151期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要により一部で景気の持ち直しの兆候がみられたものの、欧州債務危機の深刻化や米国、中国をはじめとする世界景気の減速感などを背景とした株式市場の低迷、円高の継続など先行きが不透明な状況で推移しました。

紙パルプ業界におきましては、洋紙・板紙共に、内需が減少傾向で推移したことや、輸入紙の増加による影響等もあり、全般的に国内出荷が減少しました。

当社グループは、JPグループ中期経営計画2013の推進に引き続き注力し、既存事業の収益力強化に取り組むとともに、海外事業及び資源・環境等の関連事業の拡大を図っております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、紙等の国内販売の減少により、前年同四半期連結累計期間比5.5%減の2,474億円となりました。利益面では、営業利益は5.4%減の30億5千9百万円に、経常利益は5.6%減の29億9千5百万円になりました。また、四半期純損益は、投資有価証券評価損の計上により38億6千7百万円の純損失（前年同四半期連結累計期間は7億7千2百万円の純利益）となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

「国内卸売事業」

紙・板紙は国内向け販売数量が減少したため、売上高は前年同四半期連結累計期間比6.5%減の1,781億2千7百万円に、経常利益は、販売費及び一般管理費の減少により、5.4%増の27億5千8百万円となりました。

「在外卸売事業」

売上高は、欧米を中心に減少し、前年同四半期連結累計期間比3.6%減の551億7千5百万円になり、経常利益は、28.9%減の2億3百万円になりました。

「製紙及び加工等事業」

売上高は前年同四半期連結累計期間比0.2%減の112億8千5百万円になり、経常利益は13.5%減の9億5百万円になりました。

「不動産賃貸事業」

空室の増加等により、売上高は前年同四半期連結累計期間比15.3%減の16億3千2百万円に、経常利益は22.8%減の3億9千2百万円になりました。

「その他の事業」

売上高は、総合リサイクル事業の取扱量増加等により、前年同四半期連結累計期間比37.2%増の11億8千1百万円になり、経常損益は8千3百万円の経常利益（前年同四半期連結累計期間は3千万円の経常損失）になりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券の時価の下落等により、前連結会計年度末に比べて59億9千1百万円減少し、2,769億9百万円となりました。

総負債は、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べて45億6千2百万円減少し、2,097億6千4百万円となりました。

純資産は、四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べて14億2千9百万円減少し、671億4千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に対して6億2千8百万円増の42億7千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは70億8千5百万円の収入となりました。前年同四半期連結累計期間と比べると、売上債権の減少等により、収入が68億8千万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億1千9百万円の支出となりました。前年同四半期連結累計期間と比べると、投資有価証券売却収入が減少し、収支が4億5千8百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは60億7千1百万円の支出となりました。前年同四半期連結累計期間と比べると、有利子負債の減少により、支出が62億6千8百万円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,603,000
計	295,603,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,215,512	150,215,512	東京証券取引所市場第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	150,215,512	150,215,512		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	362,867 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	362,867 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～平成54年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 219 資本組入額 110 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記の行使期間において当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) その他の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。
- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後払込金額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) その他行使条件及び取得条項
注3及び注5に準じて定めるものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注2に準じて定めるものとする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		150,215		16,649		15,241

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
王子製紙(株)	東京都中央区銀座4-7-5	16,389	10.9
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 日本製紙口再信託受託者資産管 理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	14,020	9.3
(株)みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	6,986	4.6
三井住友信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	5,089	3.3
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	5,036	3.3
日本紙パルプ商事持株会	東京都中央区日本橋本石町4-6-11 日本紙パルプ商事(株)内	5,019	3.3
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8-26	3,215	2.1
北越紀州製紙(株)	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	3,101	2.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,078	2.0
J P 従業員持株会	東京都中央区日本橋本石町4-6-11	2,618	1.7
計		64,554	42.9

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

みずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株) 14,020千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 3,078千株

- 日本製紙(株)は当社普通株式14,020千株を信託財産としてみずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)へ拋出してありますが、信託契約に基づき、議決権行使の指示権については委託者である日本製紙(株)が留保しております。
- 当社は、自己株式3,720千株(2.4%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式3,720千株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年9月30日現在の実保有残高は3,718千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,718,000		
	(相互保有株式) 普通株式 706,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,793,000	144,793	
単元未満株式	普通株式 998,512		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	150,215,512		
総株主の議決権		144,793	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区日本橋 本石町4-6-11	3,718,000		3,718,000	2.4
(相互保有株式) 中津川包装工業(株)	愛知県春日井市長塚町 2-12	13,000		13,000	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1-6-10	39,000		39,000	0.0
北上製紙(株)	岩手県一関市旭町 10-1	28,000		28,000	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋室町 3-4-4	626,000		626,000	0.4
計		4,424,000		4,424,000	2.9

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,671	4,296
受取手形及び売掛金	² 145,634	² 143,518
たな卸資産	¹ 24,635	¹ 23,700
その他	5,644	6,081
貸倒引当金	1,421	1,083
流動資産合計	178,163	176,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,343	29,353
土地	26,373	26,680
その他（純額）	10,707	11,857
有形固定資産合計	66,424	67,890
無形固定資産		
のれん	1,382	1,304
その他	1,377	1,277
無形固定資産合計	2,760	2,582
投資その他の資産		
投資有価証券	28,710	22,510
その他	8,073	8,504
貸倒引当金	1,281	1,132
投資その他の資産合計	35,502	29,882
固定資産合計	104,686	100,354
繰延資産	51	43
資産合計	282,899	276,909

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 103,480	2 102,835
短期借入金	39,245	40,859
1年内返済予定の長期借入金	4,190	2,809
コマーシャル・ペーパー	15,000	13,000
1年内償還予定の社債	425	258
未払法人税等	1,629	698
引当金	1,650	1,675
その他	6,333	6,513
流動負債合計	171,953	168,646
固定負債		
社債	15,335	15,220
長期借入金	16,533	15,866
退職給付引当金	2,695	2,584
役員退職慰労引当金	76	87
その他	7,735	7,360
固定負債合計	42,373	41,118
負債合計	214,326	209,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	15,247	15,247
利益剰余金	39,568	34,968
自己株式	1,478	1,480
株主資本合計	69,986	65,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,057	81
繰延ヘッジ損益	6	3
為替換算調整勘定	1,553	1,251
その他の包括利益累計額合計	3,617	1,329
新株予約権	61	101
少数株主持分	2,143	2,988
純資産合計	68,573	67,144
負債純資産合計	282,899	276,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	261,869	247,400
売上原価	238,585	225,001
売上総利益	23,284	22,399
販売費及び一般管理費	1 20,052	1 19,340
営業利益	3,233	3,059
営業外収益		
受取利息	44	37
受取配当金	456	358
持分法による投資利益	113	156
その他	275	259
営業外収益合計	888	810
営業外費用		
支払利息	733	685
その他	216	189
営業外費用合計	949	874
経常利益	3,171	2,995
特別利益		
固定資産売却益	16	206
負ののれん発生益	58	187
受取遅延損害金	-	127
投資有価証券売却益	500	37
その他	-	1
特別利益合計	574	558
特別損失		
投資有価証券評価損	1,410	9,171
段階取得に係る差損	264	229
関係会社整理損	51	73
投資有価証券売却損	115	5
その他	63	18
特別損失合計	1,903	9,496
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,842	5,943
法人税、住民税及び事業税	1,256	390
法人税等調整額	369	2,685
法人税等合計	887	2,295
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	955	3,648
少数株主利益	183	219
四半期純利益又は四半期純損失()	772	3,867

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	955	3,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290	2,112
繰延ヘッジ損益	11	9
為替換算調整勘定	133	307
持分法適用会社に対する持分相当額	81	149
その他の包括利益合計	352	2,279
四半期包括利益	1,307	1,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,084	1,580
少数株主に係る四半期包括利益	223	210

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,842	5,943
減価償却費	1,847	1,831
のれん償却額	76	105
貸倒引当金の増減額(は減少)	334	177
その他の引当金の増減額(は減少)	640	159
受取利息及び受取配当金	500	394
支払利息	711	685
持分法による投資損益(は益)	113	156
有形固定資産売却損益(は益)	13	204
投資有価証券評価損益(は益)	1,410	9,171
投資有価証券売却損益(は益)	385	31
負ののれん発生益	58	187
売上債権の増減額(は増加)	3,246	1,212
たな卸資産の増減額(は増加)	4,313	1,519
仕入債務の増減額(は減少)	3,678	1,312
その他	1,327	218
小計	1,287	8,800
利息及び配当金の受取額	586	407
利息の支払額	734	577
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	933	1,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	205	7,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,008	1,098
有形固定資産の売却による収入	28	442
無形固定資産の取得による支出	395	24
投資有価証券の取得による支出	399	425
投資有価証券の売却による収入	581	78
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	616	406
その他	616	203
投資活動によるキャッシュ・フロー	39	419

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	810	253
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	4,000	2,000
長期借入れによる収入	387	150
長期借入金の返済による支出	3,362	2,639
社債の償還による支出	930	283
自己株式の取得による支出	7	5
配当金の支払額	733	733
少数株主への配当金の支払額	16	22
その他	49	287
財務活動によるキャッシュ・フロー	198	6,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	471	634
現金及び現金同等物の期首残高	3,888	3,645
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	6
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,359	4,273

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった大豊製紙㈱は、株式追加取得により子会社となったため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。これに伴い、同社所有株式を含めた議決権割合が過半数を超えたため、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった川辺バイオマス発電㈱を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 「(1)連結の範囲の重要な変更」に記載のとおり、大豊製紙㈱、川辺バイオマス発電㈱は、連結の範囲に含めたことにより持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
天津日海輝陽再生資源回収 有限公司	457百万円	天津日海輝陽再生資源回収 有限公司	185百万円
日奔紙張紙漿電材(上海)有限 公司	168 "	日奔紙張紙漿電材(上海)有限 公司	172 "
Kosoku Paper Ltd.	127 "	Kosoku Paper Ltd.	64 "
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	22 "	Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	23 "
青島王子包装有限公司	18 "	青島王子包装有限公司	17 "
Japan Pulp & Paper (Australia)Pty. Ltd.	16 "	Japan Pulp & Paper (Korea)Co., Ltd.	12 "
Fine Paper Takeo(M) Sdn. Bhd.	1 "	Japan Pulp & Paper (Australia)Pty. Ltd. Fine Paper Takeo(M) Sdn. Bhd.	6 "
			2 "
合計	809 "	合計	481 "

(注) 青島王子包装有限公司に対する保証債務は、当社グループ負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は84百万円であります。

(注) 青島王子包装有限公司に対する保証債務は、当社グループ負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は81百万円であります。

手形遡及債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	2百万円	
受取手形裏書譲渡高	16 "	15百万円
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	2 "	

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	22,615百万円	21,372百万円
仕掛品	103 "	71 "
原材料及び貯蔵品	1,916 "	2,257 "

2 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	5,311百万円	4,924百万円
支払手形	1,731 "	1,048 "

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料手当	4,733百万円	4,707百万円
賞与引当金繰入額	1,366 "	1,401 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	4,436百万円	4,296百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金・定期積金	77 "	23 "
現金及び現金同等物	4,359 "	4,273 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	733	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	733	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	733	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	732	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	在外卸売 (百万円)	製紙及び 加工等 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	190,558	57,221	11,302	1,927	861	261,869		261,869
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,568	316	9,495	12	851	20,242	20,242	
計	200,126	57,537	20,797	1,939	1,712	282,111	20,242	261,869
セグメント利益 又 は損失()	2,615	285	1,047	508	30	4,425	1,254	3,171

- (注) 1 その他には、資源・環境事業、倉庫・運送事業及び情報システム販売等の事業を含んでおります。
2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
3 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益 1,084百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額(連結上消去した受取配当金等を除く)であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	在外卸売 (百万円)	製紙及び 加工等 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	178,127	55,175	11,285	1,632	1,181	247,400		247,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,175	382	7,247	14	700	15,517	15,517	
計	185,302	55,557	18,532	1,645	1,881	262,917	15,517	247,400
セグメント利益	2,758	203	905	392	83	4,341	1,346	2,995

- (注) 1 その他には、資源・環境事業、倉庫・運送事業及び情報システム販売等の事業を含んでおります。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
3 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益 1,263百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額(連結上消去した受取配当金等を除く)であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失 ()	5 円28銭	26円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 ()	772百万円	3,867百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失 ()	772百万円	3,867百万円
普通株式の期中平均株式数	146,285千株	146,276千株
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	5 円28銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数	60千株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

平成24年10月23日開催の取締役会において当期の中間配当金について次のとおり決議しました。

- 1 1 株あたり中間配当金 5 円00銭
- 2 中間配当金総額 732百万円
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月 3 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久 具 壽 男 印

業務執行社員 公認会計士 白 濱 拓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。